「自主行動計画FU調査」結果概要及び「下請Gメン・ヒアリング」 結果概要と今後の対応について

平成 29 年 12 月中 小 企 業 庁

│1. 「自主行動計画 F U調査」結果概要

- (1)調査概要
 - ① 自主行動計画策定 8 業種 21 団体のうち、経産省所管の <u>6 業種 18</u> 団体が 9~11 月にフォローアップ調査を実施 し当庁に報告。

※建設・トラック運送業(国交省)は、年度内の結果公表を目処にFU調査を実施

- ② 各団体所属の会員企業約 7,000 社に調査票を発送し、<u>1,752 社</u> (25.4%) から回答。
- (2)調査結果概要
- ① <u>自動車・自動車部品業界では、</u>世耕プラン重点三課題 ((1) 原価低減要請、(2) 型管理、(3) 支払条件) について、自工会・部工会を中心に 他業界に先駆けて積極的な取組 が浸透。
- ② 特に、<u>支払条件の改善</u>については、<u>自工会 8/14 社が 100%現金払いに切り替え、部工会(ティア 1~2: すべて現金受取 22%)、素形材関係団体(ティア 1~4: すべて現金受取 14%)</u>の間でも浸透しつつあるとの回答。
- ③ なお、自工会企業の現金払い化に比し、部工会企業の現金受取比率が低いのは、大企業間取引での手形使用が改善されていない。ことに起因し、ティア 2 以降の現金化のボトルネック 要因。
- ④ 建機、電機・情報通信機器、繊維などの業界においても、改善に向けた取組に着手 しているが、発注側大企業の 100%現金払いは未 だ 10~30%程度にとどまっており、自動車業界と比較すると 手形を 多用 している状況。

2. 「下請Gメン・ヒアリング」結果概要

- (1)調査概要
- ① 本年 4 月から <u>下請Gメンを 80 名規模で配置</u>し、下請中小企業ヒアリングを実施。<u>10 月末時点で 2,040 社</u>を訪問(1~3 月の先行実施分 303 社を含む。)。

② 業種別では、<u>自動車関係が722件(35.4%)、電機・機械等578件</u>(28.3%)、その他製造業が561件(27.5%)、非製造業が179件(8.8%)。

(2)調査結果概要

- ① 全体の 25%、517 件で重点三課題の具体的改善事例を確認。特に <u>手形払いの現金化など支払条件の改善が 300 件超と顕著</u>に多く、原 価低減や型管理の改善に向けた動きもそれぞれ 100 件前後確認。
- ② 他方、「自主行動計画 F U調査」結果とつき合わせると、
 - (1) <u>原価低減要請</u>については、<u>一部に、引き続き口頭による要請を行</u>っている事例が散見、
 - (2) 型管理については、一部に改善事例も見られるが、特に ティア 2 以降で未だ改善が浸透しているとは言い難い、
 - (3) <u>手形の現金払化</u>は、<u>ティア 3~4 の一部に広がりつつあるも広く</u> <u>浸透するまでには至らず</u>。また、自動車に比し <u>他業種の動きが鈍</u> い、
 - (4) また、親事業者からの <u>金型代金の支払が 24~36 回の分割払いや</u> **部品価格上乗せでの回収** となっており、改善して欲しいとの声が 多数存在、

などの状況を確認。

3. 今後の対応

今回の調査結果を踏まえ、年明け以降、以下の対応を予定

- ①個社へのヒアリング・改善要請、業界団体への改善要請
- ②下請法に基づく調査・検査の実施
- ③下請中小企業振興法の振興基準改正の検討
- ④下請Gメンによるヒアリング体制のさらなる強化